

退 団 届

団員名	①	届出日	年 月 日
種別	(1)高校生	(2)学生	(3)一般 <small>いずれかに○</small>
退団日	年 月 日		
退団理由 (具体的に)			
団費支払い状況確認 ・団費を完納→無を○で囲む ・未納団費有の場合納付期限を記し有を○で囲む	年 月まで納入済 未納団費 無 有() ※原則未納団費は無にして届を提出してください		

国分寺市交響吹奏楽団 規約(抜粋)

第7章 会計

第17条 本楽団の経費は団費によって賄われる。

1. 団員は本楽団に在籍している限り、団費を納める義務を持つ。
 納入する団費の月額料金は次の通りとする。
 一般:2,500円 学生:1,000円 高校生:500円
2. 休団団員は休団期間、休団団費を納める義務を持つ。
 休団団費の月額料金は 500円 とする。
 ただし、学生、高校生の団員はこれを免除する。

第9章 諸手続き

第20条 入団、退団、休団については次のように定める。

1. 入団を希望する者は入団届けを役員会に提出し、入団する事が出来る。
2. 団員は退団届けを役員に提出し、退団する事が出来る。
 但し申請時において団費の完納を条件とする。
3. 団員は仕事、学業等の理由により休団を希望するときは休団を申請し、役員会の承認により最高1年間休団する事が出来る。但し休団は休団申請時において団費の完納を条件とする。
 ・期間を超えて休団する場合には別にその旨を届け出なければならない。
 ・期間満了と同時に自動的に復団とみなす。